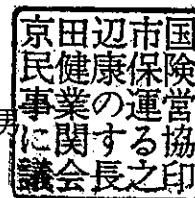


令和3年2月3日

京田辺市長 上 村 崇 様

京田辺市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会 長 井 上 恒 男



令和3年度京田辺市国民健康保険税について（答申）

令和3年1月20日付け京国第548号をもって、諮問のあった標記のことについて、下記のとおり答申します。

記

（答申）

国保都道府県単位化のなかで、今後も京田辺市国民健康保険が安定的な制度運営を継続するうえでは、京都府への納付金に見合った税収の確保は必要不可欠となります。

市の見通しでは平成30年度比20%の税率引き上げが必要であるなか、令和元年度から4年間かけて段階的に見直しを実施しているところではありますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響にも配慮するなか、計画年度途中でも引き上げ税率を見直し、被保険者に寄り添った柔軟な判断をしていただくことが適切と考えます。